

ハウスピーマンの規模拡大に対応した半放任型2本仕立法

ハウスピーマンの大規模栽培においては、整枝作業の簡易化等作業効率の向上が課題である。半放任型2本仕立法は、整枝誘引作業が大幅に軽減され、かつ、採光性の改善により4本仕立法と並の良果収量を確保できることから、大規模・省力栽培に適している。

表1 整枝法の違いによる収量（H9）

整枝法	総収量 Kg/a	良果収量 Kg/a	個数割合 %		
			良果	乱形果	着色不良果
2本仕立て・半放任	939	425	44	19	14
4本仕立て	960	424	43	23	15
2本仕立て・放任	894	357	39	20	18

半放任型2本仕立法の良果収量は4本仕立法と同等であり、乱形果が少ない傾向である。懐枝の整理を行うことにより、放任2本仕立法に比べて着色不良果が減少し、良果収量が多くなる。

時期別収量をみると、4本仕立法に比べて初期収量の低下が見られず、収穫期間全体をみても同程度の収量となる。



写真1 半放任型2本仕立法の草型

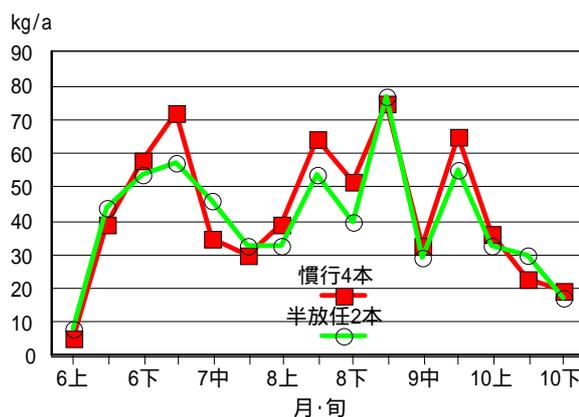


図1 整枝法の違いによる時期別収量（H9）

仕立方法としては、2次分枝の4本の枝のうち2本を主枝として誘引した後、残り2本は原則として放任とし、捻枝作業、下垂した側枝のためのテープ誘引を省略する。

栽培中における整枝は、通路上に倒れてくる側枝を歩行のじゃまにならない程度に弱摘心する。また、徒長枝や懐枝の除去を適宜行うことにより、着色不良果の発生を抑える。